

武市監告示第6号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和5年6月6日

武雄市監査委員 成松 義秀

武雄市監査委員 末藤 正幸

令和5年度財政援助団体等監査の結果に関する報告について

1. 監 査 の 種 類 財政援助団体監査及び出資団体監査

2. 監 査 の 対 象 武雄杵島森林組合

3. 監査対象期間 令和3年5月1日から令和5年4月30日まで

4. 監査の着眼点及び実施内容

監査は、財政援助に係る収支及び補助金の算定は適正に行われているか、事業は目的に沿って適切に執行されているか、及び出資に係る出納その他の事務が適正に行われているか、諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取して行った。

5. 実施日及び実施場所 令和5年6月2日（金） 武雄杵島森林組合

6. 所 管 課 農林課

7. 団体の概要等

(1) 団体の概要

ア 事務所の所在地 武雄市武雄町大字武雄 4167 番地 2

イ 設 立 の 目 的 組合員が協同してその経済的社会的地位の向上並びに森林の
保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的とする。

ウ 事業の内容(ア) 組合員のための森林の経営に関する指導

(イ) 組合員の委託を受けて行う森林の施業及び経営

(ウ) 組合員の生産する林産物その他の物資の運搬、加工、保管及び販売等

エ 役員及び職員数 役員16人、職員 5 人(令和5年3月31日現在)

オ 組合員数 2,301 人(令和5年3月31日現在)

(2) 武雄市からの財政援助等

ア 補助金

組合が行う事業に対し、次表のとおり、令和3年度は 6,223,400 円、令和4年度は 2,739,030円の補助金を交付している。

組合に対する補助金交付状況

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金交付要綱)	補助金額	
	令和3年度	令和4年度
武雄杵島森林組合運営補助金 (武雄市農林水産業振興対策補助金等交付要綱)	1,000,000	1,000,000
佐賀県担い手育成基金助成事業補助金 (武雄市森林整備担い手育成基金助成事業補助金交付要綱)	1,803,580	1,739,030
武雄市造林事業補助金 (武雄市造林事業補助金交付要綱)	1,779,820	0
武雄市間伐搬出利用事業補助金 (武雄市間伐搬出事業補助金交付要綱)	1,140,000	0
武雄市森林環境譲与税活用事業補助金 (武雄市森林環境譲与税活用事業費補助金交付要綱)	500,000	0
合計	6,223,400	2,739,030

イ 出資金

組合員資本(出資金) 26,152,000円(令和5年3月31日現在)

上記出資金のうち150,000円を出資している。

8. 監査の結果

財政援助等に係る出納、その他の事務、収支の会計経理はおおむね適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められた。監査の結果、特に指摘する事項はなかった。